◇第１号議案「2027年度活動計画(案)」

Ⅰ はじめに（前半年度の振り返りを中心に）

1. 連合神奈川の持続可能性を確立するために

①連合神奈川は昨年の定期大会で、「連合運動のモデルチェンジ フェーズ３」に向けた取り組みを中心とする運動方針を確認し、連合本部が６年にわたって取り組んできた改革パッケージを受けて、連合神奈川の組織と運動も大きな転換をはかりました。主なものとしては、2026年１月から「中央会費制度」への移行がなされたことと、同時に「地域ゼネラル連合」の発足が挙げられます。

いずれも連合運動の持続可能性を確立するうえでは不可避な取り組みであり、47地方連合会の一員である連合神奈川としても、これらを受け止め、必要な対応をはかってきました。

②こうした改革の底流には、連合運動がめざしている「顔の見える運動」、「労働組合の社会的価値を高める運動」、「地域で働くすべての仲間を支える運動」のそれぞれの取り組みがあります。この視点は、第19期の運動方針においては、「組織拡大プラン」や、「ジェンダー平等推進計画」などに示され、それぞれ新たなフェーズへと歩みを進めています。

また、地域社会を支え、地域社会から支持される運動の具体化をはかることの重要性も確認されました。連合運動の持続可能性を確立するために必須のものであるという決意のもと、引き続き運動領域の見直しを含めた運動の質的強化をはかると同時に、円滑な運動展開に向けた実務面の工夫・改善を進めなければなりません。

さらに、中期的にはこの取り組みを実践する役職員の確保と育成も重要な課題となってくるため、構成組織との連携を一層強化し、必要な対応をはかる必要性があります。

2. 継続した検討が求められる組織的な課題

①1990年に49組織49万５千人で発足した連合神奈川・各地域連合も、2025年時点では34万人の構成人員へと変遷してきました。中央会費制度への移行によって各産別からの報告方式が変更され、2026年当初では42万人へと公表人員が変更されましたが、実勢は変わっていません。単組数や組織人員の増減は、そのまま財政規模にも直結することから、運動の質と量を減らさずに、いかに今日的な「あるべき組織」の姿へと進化を遂げることができるかを課題として掲げてきました。

②昨年の大会で確認された方針においては、2015年から協議されてきた地域連合のあり方について、「これまでの運動の継承と発展」「効率性の高い組織への進化」「スピード感と納得感の両立」の３本を見直しの柱に協議を進め、2029年11月開催予定の第41回定期大会を最終の機関決定の場とすることが確認されました。

このため、本大会以降の大会および中央委員会において、取り組みの進捗報告と対応方針を議案として提案するとともに、連合神奈川の組織全般について、適切な見直しを進めることと

します。

③地域連合の再編に関する具体的な協議事項については別号議案で提起します。連合神奈川の発足以来、９つの地域連合は主体的に運営することができる組織形態を守りながら、各地域で活動する構成単組が結集し、産別の枠組みを超えて様々な地域に根差した活動を実践してきました。これまで培ってきた各地域連合の取り組みを大事にしながら、「持続可能な地域連合組織の確立」をめざして組織基盤を強化し、同時に活性化がはかれるよう、協議を進めています。

④ジェンダー平等・多様性推進の取り組みにおいては、「ジェンダー主流化」を方針として確認し、すべての活動を対象として推進がはかられるよう、環境整備を進めてきました。
　依然として、連合神奈川においては推進計画に示された目標の達成がなされていないことから、引き続き改善に向けた取り組みの強化が必要な状況です。

⑤地域で働く仲間を支える取り組みとして、１月に地域ゼネラル連合が創設されたことにより、連合ユニオン神奈川をはじめとした47都道府県の地方連合会に置かれている各地域ユニオンが全国組織へ加盟しました。
　これに伴う新たな会費制度や、統一共済制度の導入など、引き続き対応が求められます。
　同時に、全国組織としての統一的な運動への参画も必要となることから、支援体制を継続することとします。
　また、９月から労働相談ダイヤルを東京での集中受付に移行したことにより、神奈川県内から発信される労働相談については「東日本センター（連合東京内に設置）」に繋がることとなりましたが、相談内容によっては、引き続き連合神奈川のアドバイザーによる相談対応が必要となるため、対応件数に応じた体制の維持をはかります。

⑥社会的役割の発揮と社会的価値を高める運動の強化に向けては、講師団の枠組みを解消し、より多くの構成組織や関係団体から講師を募り「連合神奈川寄付講座」を継続しています。（公社）フードバンクかながわへの参画も、財政状況に応じた見直しを進めつつ、引き続き各種の行事と連動したフードドライブ活動を展開するとともに、賛助会員の拡大をめざすことが重要です。

⑦政労使による協働した取り組みについて、春闘結果に見られる継続的な賃上げのモメンタムを定着させるべく、特に中小企業に働く仲間の賃上げに向けて、労務費を含めた価格転嫁や適正な取引環境の成立をめざし、政労使における意見交換や政労使のトップによる「地方版政労使会議」を実現し、尽力してきました。
　すべての働く仲間をつなぎ・支える活動の実践には、その機運の醸成が重要であり、引き続き、政策と運動を連動させた取り組みとして、政労使による協働と発信を呼びかけ、社会課題の解決をめざすことが求められます。

3. 連合本部運動方針の補強要旨（第98回中央委員会議決　2026年10月8日）

Ⅰ．はじめに

●連合は、2026～2027年度運動方針にもとづく活動を進め、前半年度では「組織拡大プラン2030」の実現に向けた組織拡大・強化を最重点課題として取り組むとともに、政策・制度ではガソリン・軽油の暫定税率廃止や給付付き税額控除の導入に向けた意見反映、ジェンダー平等・多様性の推進に取り組み、春季生活闘争では全体で３年連続５％以上の賃上げを実現した。

●中東情勢が国内経済活動に及ぼす影響が顕在化する中、現場実態を踏まえた要請行動を行ったが、今後も情勢に応じて対応をはかる。労働時間法制の規制緩和の動きに対しては、厚生労働大臣への緊急要請やシンポジウム開催などに取り組んできた。引き続き、労働組合としての社会的な役割として、すべての働く仲間の命と健康を守るべく行動を展開していく。

●連合運動の持続可能性に向けては、2026年１月から中央会費制度の移行を開始するとともに、人財の確保と育成・DX化推進など、第20期以降を見据えた運動基盤の強化に向けた取り組みに着手している。他方、組織人員の構成や物価動向など連合財政をめぐる環境は変化している。後半年度では、運動のあらゆる場面で、これまでの取り組みからの抜本的な見直しを含む議論・検討を深め、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、果敢にアクションしていく。

Ⅱ．後半年度における運動のポイント

１．働くことを軸とする安心社会の実現に向けて

●「組織拡大プラン2030」の目標必達に向けて、構成組織や地方連合会との連携をさらに深め、総力を挙げて組織拡大の取り組みを展開する。また、女性・若者など次世代を担うオルガナイザーの発掘や育成、経営者団体などへの働きかけと世論喚起の取り組みを推進する。

●フリーランスの労働環境改善に向けて、ワーキングチームを通じた課題の可視化に向けた論議を深めていく。また、セーフティネットの強化および拡充をめざし、連合フリーランス労災保険センターへの加入促進活動をさらに強化することで、安心して働ける環境整備を推進する。

●政策と運動の連動で理解・共感・参加の輪を拡大させることによる参加型運動を確立するとともに、とりわけ若者への訴求力を高める観点で発信力を強化し、タイムリーかつ分かりやすい発信を行う。

●給付付き税額控除の着実な実現など公平・連帯・納得の税制改革、医療・介護・保育などのサービス提供体制の強化、社会保障を担うすべての労働者の処遇改善に向けた公定価格の改定に取り組む。加速化するＡＩ活用に伴う課題の把握と対応策の検討を進める。

●働き方改革関連法の実効性向上、真に労働者のための労働基準関係法制の実現に向けて、審議会対応や組織内外の機運醸成に取り組む。また、外国人労働者に関する総合的な政策について検討を進める。

●2027春季生活闘争に向けて、賃上げノルムの確立・浸透、中小企業や地域への波及、適切

な価格転嫁・適正取引の促進などに継続して取り組むべく、方針化の議論を進める。また、地方版政労使会議のフォローアップとして連合アクション対話を実施するなど、地域の中小企業を含めた一層の社会対話の推進やSNSなどを活用した情報発信などを通じて、社会的な機運醸成につなげていく。

- ジェンダー平等・多様性推進においては、あらゆる分野で「ジェンダー主流化」を推進するとともに、ポジティブ・アクションの強化をはかる。連合運動においても、「ジェンダー平等推進計画」フェーズ２の目標達成に向けて、構成組織・地方連合会との連携を強化して取り組みを推進する。
- 自維連立政権による数の力を背景とした強引な政治の弊害が顕在化する中、連合の政策制度を実現しうる政治勢力の拡大に取り組む。特に、第21回統一地方選挙を通じて地域から働く者・生活者の立場に立つ政治勢力を拡大し、その先の国政選挙につなげる。
- 国際情勢の不確実性が増す一方で国際社会の課題解決機能が問われている中、持続可能で包摂的な世界の実現に向けた国際労働運動の役割発揮に向けて、連合も貢献していく。

２．連合運動の持続可能性と発展性を支え得る方策の具体化に向けて

- 持続可能な連合運動を支える「人財」を安定的に確保し、継続的に育成するために、構成組織・地方連合会も参画したワーキング・グループのもと、議論・検討を深め、取り組みを進める。持続可能な運動基盤の確立に向けて、第２次財政・内部統制検証委員会において検証・議論を深める。また、前年踏襲に陥ることなく、活動方法の見直しや業務の重複感解消、効率化に徹底的にこだわり、個々の取り組みを検討する。
- 2026年５月に設置した連合本部事務局DX化推進プロジェクトを通じて、連合本部の業務フローにおける課題を整理し、最新のデジタル技術やＡＩの活用も視野に入れた業務効率化・改善策を検討する。その際、新たな技術の活用に伴う技能習得・人材育成、構成組織や地方連合会の業務への波及効果の観点も踏まえて対応を検討する。

Ⅱ 連合神奈川運動方針の補強ポイント

1. 連合運動のモデルチェンジ フェーズ３の補強について

①連合神奈川は、2021年の第33回定期大会から「地域で働くすべての仲間を支える運動」を開始し、「連合運動のモデルチェンジ」を提唱し、2023年第35回定期大会では更なる進化をはかるべく、組織・財政・運動の三位一体で、そのあり方を問い続ける「連合運動のモデルチェンジフェーズ２」を確認し、取り組みの具体化をはかってきました。

②連合運動のモデルチェンジとは、これまでの運動の延長線上ではない、運動スタイル・活動スタイルへの転換に向けて、あらゆるチャレンジを行うとともに、人口減少社会下における経済環境の転換、暮らしや社会への影響と課題などに対応すべく次の３つのテーマを設定し、深化させていくことと位置付けており、連合が掲げる「2035連合ビジョン」と合致しています。

フェーズ３で設定した３つのテーマ
Theme 1　社会への発信力の強化で「顔の見える運動」
Theme 2　労働組合の社会的価値を高める運動の展開
Theme 3　地域で働くすべての仲間を支える運動

➡*この３つのテーマが2035連合ビジョン*
「働くことを軸とする安心社会　ーまもる・つなぐ・創り出すー」の具現化に！

③さらに、「連合中央会費制度」への移行など、運動を支える財政運営のしくみが大きく変化することなどに対応した、持続可能な連合神奈川の組織・財政・運動のあり方検討に着手する必要があったことから、2025年の第37回定期大会において「連合運動のモデルチェンジフェーズ３」を確認し、一層シビアになった財政状況を受け止め、かつ、発足以来36年間見直しされてこなかった組織形態を、今日的な組織へと再編を行うべく協議を加速しました。確認された地域連合組織の再編スケジュールに沿って、着実に体制整備を進めます。【第２号議案で提起】
　このような課題認識のもと、２年サイクルの運動における後半年度の活動の補強を行うものとします。

〈「フェーズ３」で取り組んでいるテーマごとの後半年度に向けた補強〉

Theme 1．社会への発信力の強化で「顔の見える運動」

①「発信力」とは、SNSや機関紙を用いた情報伝達のみならず、地域連合が主体的に取り組んでいる「連合神奈川の日」をはじめとした街頭行動、各報道機関との日常的な意見交換などを含めた活動の力であり、広報・宣伝活動をより広く捉え、「発信力」を強化する必要があります。

②情報伝達のツールが多様化する中、年代や就労環境などで利用している主要ツールが異なっており、伝達内容もプッシュ型発信とプル型発信によって異なった対応を要するなど、それらの効果とリソースの投入量を精査する状況が続いています。後半年度では、受信側となる各構成組織等との連携による中期的な方向性を見出すことが必要です。

③「顔の見える運動」としては、広報・宣伝活動に加え、連合として取り組んでいる平和４行動への積極的な参加や、中央・地域で開催しているメーデーなども、社会への発信を重視しています。発信力強化の視点を織り込んで、持続可能な活動となるよう不断の見直しが求められます。

Theme ２．労働組合の社会的価値を高める運動の展開

①性別や年齢、国籍、障がいの有無や就労形態などにかかわらず、尊厳をもって働き続けることのできる社会を実現すべく、多様性を認め合う風土を醸成するための活動は、一層の強化が必要です。フェアワーク推進の取り組みとしてきた「職場からはじめよう運動」と連動した活動を呼びかけるなど、より具体的な活動展開を検討します。

②「ジェンダー平等推進計画」の着実な進展が求められます。まずは、労働組合におけるさまざまな意思決定過程への女性参画促進を確実なものとし、「ジェンダー主流化」への歩みを進める必要があります。

③連合は、「働くことを軸とした安心社会」の実現を標榜しています。より「働きやすく」、より「暮らしやすく」、取り残されることのない社会をめざし、働く者の立場から地域の政策と制度を見つめ、要求と提言を重ねてきました。

人口減少社会を受け止め、労働力不足に向き合い、大きく産業構造が転換する今だからこそ、あらゆる産業からの広範な意見を集約し、具体的な「政策・制度要求と提言」を取りまとめ、地方行政をはじめ各級議会、関係団体へ要請活動を行うことが一層重要となっています。

また、要求・提言内容の実現に向けては「連合神奈川議員団会議」との連携強化も一層重要となります。４年に１度の統一地方選挙を控え、私たちと連携できる各級議員を１人でも多く議会へと送り出し、地域から働く者・生活者の立場に立った政治勢力の最大化を実現しなければなりません。

④私たちが取り組む政策・制度の立案は、連合が求める社会を実現するための、いわば社会に向けた要求と言えます。それは一人ひとりが尊厳を持って働ける社会であり、どの地域でも安心して暮らせる社会であり、誰一人取り残されることのない持続可能な社会への転換を求める労働者の声です。

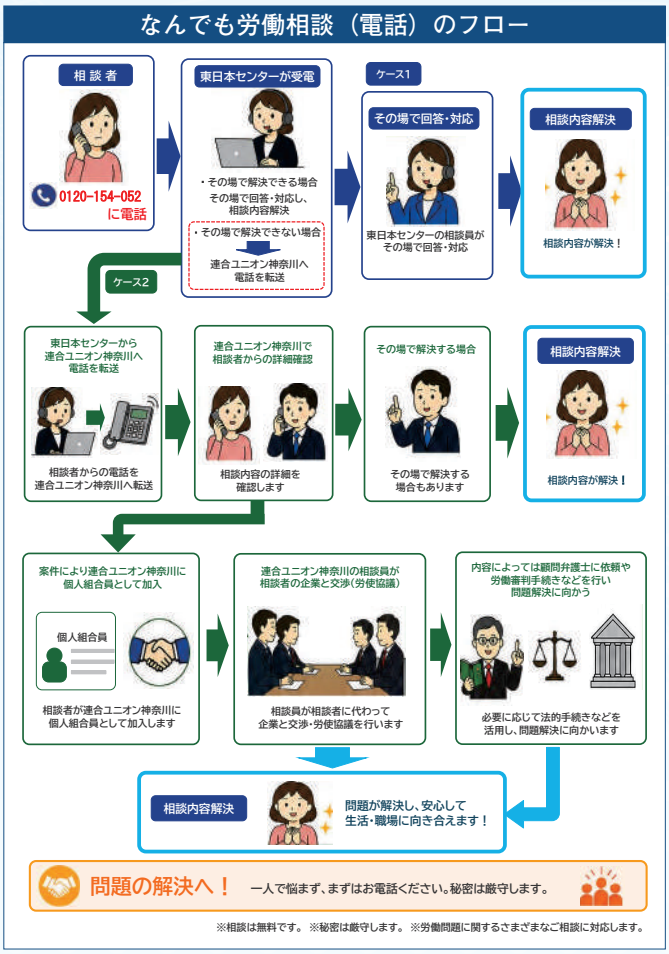
構成産別や単組などから寄せられる、組織を超えた声を、地域の行政や議会を通じて政策として討議・立案がなされ、制度として地域に確立することをめざした取り組みが、毎年、７つの政策委員会によって策定される「政策・制度要求と提言」です。

後半年度においても、神奈川における連合運動の重要な取り組みとして位置づけることとします。

⑤神奈川に働くすべての労働者を対象としたフリーダイヤルによる労働相談の受付については、前半年度において東日本センターへ移管されましたが、相談内容によっては、解決に向けて連合ユニオン神奈川へと引き継がれて対応しています。

また、「かながわライフサポートセンター」では、生活全般の困りごとなど幅広い相談を受け付けており、設立団体の一員として支援を継続します。

しかし、多様化する相談への対応力強化に向けては、対応人材の確保をはじめとした多くの課題があることから、持続可能な体制の確立に向けた協議を進めます。



⑥労働教育活動の一環として２つの大学で開講している「連合寄付講座」については、引き続き取り組むこととします。

「働く」うえでのワークルールや仕組み、社会が抱える課題などを、学生のときから理解することは、労働組合の必要性などについて、正しい理解に結び付く大変意義のある機会です。

後半年度も、構成組織をはじめとした協力を得ながら、充実した講座をめざします。

⑦近年は、震災をはじめ未曽有の自然災害が頻発しています。県内において災害が発生した際には、地域を超えた支え合い・助け合い活動の展開をはかります。

なお、具体的な体制については、前半年度で改正を確認した「災害対応指針（連合神奈川BCP）」に基づき対応をはかることとします。

⑧連合神奈川が設立時から関わり、現在でも共同代表を務めている（公社）フードバンクかながわについては、引き続き、その活動を支援します。後半年度でも、あらゆる機会を捉えたフードドライブ活動を呼びかけ、賛助会員の拡大に取り組むことが重要です。

Theme ３．地域で働くすべての仲間を支える運動

①連合本部は、今期方針の最上位に組織拡大の取り組みを掲げました。すべての労働者に集団的労使関係を適用させる活動は、産別を超えて、連合がめざす社会の実現に不可欠な活動です。

今年、連合組織拡大プランに従い新たに組織拡大オルガナイザーを配置し、精力的に県内各地の未組織企業訪問を続けています。構成組織との連携を一層強化し、実効性ある取り組みへと強化をはかります。

②春闘から始まり、通年で取り組む賃金・労働条件の確立と向上をめざす活動は、春闘の結集はもちろん、地域ミニマム運動を通じた春闘成果の地域への波及、中小・地場共闘などの集計結果と公表、地域別・特定最低賃金審議への参画などを経て、人事院（委員会）勧告に向けた要請と官公労を中心とした秋季賃金確定闘争へと結実します。

特に、賃金制度の無い未組織企業においては、人事委員会勧告や神奈川県最低賃金の引き上げは、直接影響を及ぼすと考えられ、情報発信と併せて、引き続き強化が求められます。

③地域で働く労働者にとって最も身近な存在である地域連合は、その活動の活性化をはかることによって、それぞれの地域において産別の枠組みを超えた労組間のつながりが強化されます。こうしたネットワークが常に地域に向けて開かれていることは、すべての働く仲間にとって頼れる存在であることの前提となるため、地域連合組織の強化に向けた協議を継続します。

Ⅰ 「45万連合神奈川」に向けた組織拡大・組織強化の着実な前進と社会的影響力のある労働運動の強化

1 神奈川における連合運動の活性化と構成組織との連携強化に向けて

(1)「理解・共感・参加」の好循環による社会運動を構築し、すべての働く仲間や生活者とつながる「連合アクション」として、「連合神奈川の日」街頭行動の取り組みを、原則として毎月すべての地域連合にて開催します。

(2)連合神奈川は、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、勤労者の代表として重要な役割と責任を担っており、産業・業種に関する取り組みを充実・深化させる場として、７部門の産業別部門連絡会を開催してきました。これまでは春季生活闘争中、共闘連絡会議と位置づけて中心的に活動を展開してきましたが、県内産別における活動と一部に乖離が見られることに加え、部門の位置づけや対象となる産別など、一部の産業別部門連絡会のあり方に変化が生じてきていることから、産業別部門連絡会は解消します。しかし、金属部門連絡会については、これまでもJCM神奈川と一体的な活動を行ってきた経緯があることから、今後は会議体（名称）を変更し、引き続き連携をはかっていきます。その他の部門については、必要に応じて開催することとし、神奈川県や各行政、さらには経営者協会との懇談会などを通じ、さまざまな議論を行っていきます。

(3)「かながわライフサポートセンター」は、関係４団体（中央労働金庫神奈川県本部・こくみん共済 coop 神奈川推進本部・神奈川県労福協・連合神奈川）での連携を継続し、関係団体との関係強化、県民・市民への広報を強化し、“頼れるライフサポートセンター”になるよう努めます。

振り返り

(1)連合アクションの取り組みを開始して数年が経過しますが、連合神奈川・地域連合が一体で取り組んできた結果、連合運動の重要な取り組みの一つとして認識されており、「理解・共感・参加」が従来以上に広がりを見せています。なかでも今回で３回目となる、2026春闘地域連合一斉街頭行動では、９地域連合が県内11か所の主要駅頭で街宣活動を行い、賃上げの機運醸成に向けた世論喚起を行いました。

(2)2026春季生活闘争中の共闘連絡会議と位置づけて、金属部門連絡会から改名した金属関連産別連絡会議を開催し、各産別との情報共有ならびに意見交換を行いました。その結果、2026春闘で大きな成果をあげることができました。

また、公務産別については、公務労協と連携し、学習会や視察を行いました。

(3)「かながわライフサポートセンター」は、県民・市民の暮らしをサポートする『かながわ生活相談ネット』の安定的な運営をはかるとともに、相談者が利用しやすい環境づくりに取り組んだ結果、2025年度は1,000件の相談受付目標に対し、815件の相談を受け、昨年と比較して44件の増加となりました。

活動計画

(1)「理解・共感・参加」の好循環による社会運動を構築し、すべての働く仲間や生活者とつながる、「地域に顔が見える活動、連合アクション」として、「連合神奈川の日」街頭行動の取り組みを、原則として毎月すべての地域連合にて継続開催します。

(2)連合神奈川は、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、勤労者の代表としての重要な役割と責任を担っており、産業・業種に関する取り組みを充実・深化させる場として、金属関連産別連絡会議を開催するとともに、JCM神奈川との連携を強化していきます。公務産別においては、公務労協と連携し、公務公共サービスのあり方等について情報交換を継続していきます。その他の部門については、必要に応じて会議体を開催することとします。また、神奈川県や各行政、さらには経営者協会との懇談会などを通じ、さまざまな議論を行っていきます。

(3)「かながわライフサポートセンター」は、関係４団体（中央労働金庫神奈川県本部・こくみん共済 coop 神奈川推進本部・神奈川県労福協・連合神奈川）での連携を継続し、関係団体との関係強化、県民・市民への広報を強化し、“頼れるライフサポートセンター”になるよう努めていきます。

2 組織拡大の取り組み

(1)「45万連合神奈川」に向けた組織拡大方針に基づいて、三位一体活動、産別独自の組織化、企業グループ・関連企業の組織化および、パート・有期契約労働者・派遣労働者や未組織労働者の組織化に取り組んでいきます。連合神奈川として「連合組織拡大プラン2030」フェーズⅡ（～2030年９月）の実現に向けて取り組みます。また、「連合組織拡大プラン2030」フェーズⅠで掲げた地方連合会オルガナイザーの配置ができなかったことから、オルガナイザーの人選をおこない、早急に配置します。

(2)連合神奈川における組織拡大・組織強化をはかるため、産別・地域との連携を進める「組織拡大推進委員会」と「組織拡大実践研修」を定期的に開催します。

(3)未組織労働者へ労働組合の必要性をアピールするために、これまで開催してきた「まちかど労働相談」を土日だけではなく平日にも開催し、仕事終わりに相談できる体制を構築します。

(4)組織強化を通じた組合員の減少に歯止めをかける取り組みを引き続き推進するため、連合・産別本部と連携し、減少要因の把握や取り組み事例の集約と共有などに引き続き取り組んでいきます。

(5)2026年１月に創設される「地域ゼネラル連合」の安定スタートに向けて、連合本部、こくみん共済 coopとの連携・協力を行いながらスムーズな移行に努めます。

　また、「(新)連合ユニオン神奈川」の組合費の段階的な引き上げに向けて、組合員への丁寧な説明と理解活動に取り組みます。

(6)神奈川友好組織連絡協議会（神友連）は、そのままの形態で連合ユニオン神奈川に加盟することとなりますが、地域ゼネラル連合の加盟条件である全員一律の共済制度加入や神友連加盟組織独自の課題等もあることから、引き続き神友連として連合ユニオン神奈川の中で活動を継続、または脱退の判断が必要となります。連合神奈川は神友連加盟組織のみなさんとの意見交換を通じ、2028年１月までの２年間で結論を見出していくこととします。また、神友連加盟組織の減少も想定しながら、神友連の今後のあり方について検討を進め

ます。
(7)連合ユニオン神奈川で対応している電話での「なんでも労働相談」の東日本センター移管については、１か月間のトライ結果を踏まえ、2026年度中に移管します。なお、東日本センターから神奈川につなげられた相談については、従来どおり連合ユニオン神奈川で対応します。また、労働相談員の高齢化が進む中、多様化する相談への対応力の維持・強化、さらには人材確保も含め、連合神奈川、連合労働相談センター本部と連携をはかりながら進めます。

振り返り

(1)「45万連合神奈川」に向けて組織拡大方針に基づき、三位一体活動、産別独自の組織化、企業グループ・関連企業の組織化および、パート・有期契約労働者・派遣労働者や未組織労働者の組織化に取り組んだ結果、2026年９月末で19,932名の組織拡大実績をあげることができました。また、懸案であった組織拡大オルガナイザーの配置についても、2026年４月１日より配置することができました。
(2)連合神奈川における組織拡大・組織強化をはかるため、産別・地域との連携を進める「組織拡大推進委員会」と「組織拡大実践研修」を定期的に開催しました。
(3)未組織労働者へ労働組合の必要性をアピールするとともに、産別加入が困難な組織や未組織労働者に対し、構成組織・地域連合・神奈川総合法律事務所・連合ユニオン神奈川の協力のもと「まちかど労働相談」を計画どおり、休日３回、平日２回開催することができました。加えて、県中央地域連合においても平日に３回開催し、組織拡大に向けた取り組みがさらに拡大しました。
(4)組織強化を通じた組合員の減少に歯止めをかける取り組みを引き続き推進するため、60歳以降の再雇用者や非正規の組織化の推進に向けて、「組織拡大推進委員会」と「組織拡大実践研修」を開催し、減少要因の把握や取り組み事例の集約と共有などに取り組みました。
(5)「地域ゼネラル連合」が創設されてまもなく１年になりますが、大きな問題もなく安定スタートを切ることができました。
(6)一方で、2026年１月より神奈川友好組織連絡協議会（神友連）は、そのままの形態で連合ユニオン神奈川に加盟し活動を継続していますが、共済への強制加入や段階的に会費が上がることによる財政問題で、残念ながらすでに５つの組織が脱退しました。
(7)連合ユニオン神奈川で対応している電話での「なんでも労働相談」の東日本センター移管については、2026年９月１日より計画どおり東日本センターへの移管を完了することができました。しかしながら、連合ユニオン神奈川には年間800件を超える電話相談があることから、東日本センターの着電件数が大幅に増加することも想定されることから、連合ユニオン神奈川の相談員１名を東日本センターへ異動していただき、対応をはかりました。

活動計画

(1)「45万連合神奈川」に向けた組織拡大方針にもとづいて、三位一体活動、産別独自の組織化、企業グループ・関連企業の組織化および、パート・有期契約労働者・派遣労働者や未組織労働者の組織化に取り組んでいきます。連合神奈川として「連合組織拡大プラン2030フェーズⅡ」（～2030年９月）の実現に向けて取り組みます。
　また、組織拡大オルガナイザーによる企業訪問を行うとともに、構成組織や地域連合事務局長にもご協力をいただきながら、数多くの企業を訪問し、さらなる未組織の掘り起こしに努めていきます。

(2)連合神奈川における組織拡大・組織強化をはかるため、産別・地域と連携し、「組織拡大推進委員会」「組織拡大実践研修」を定期的に開催します。
(3)連合神奈川の重要な取り組みの一つである「まちかど労働相談」は、未組織労働者に対し、労働組合の必要性をアピールする格好の機会であるとともに、組織拡大にもつながる重要な取り組みです。従来からの休日開催に加え、平日開催も行いましたが、平日の相談件数が増加傾向にあることから、引き続き平日開催も行っていきます。また、川崎地域連合に加え、県中央地域連合主催の「まちかど労働相談」も開催しますが、連合ユニオン神奈川から労働相談員を派遣することは人材不足の影響で従来以上に厳しい状況にあります。相談員の派遣については、検討のうえ可能な範囲で派遣することとします。
(4)組織強化を通じた組合員の減少に歯止めをかける取り組みを引き続き推進していきます。しかしながら、加盟組織の事業所の撤退・移転・統廃合などにより、構成組織の組合員数減少が続いています。これに歯止めをかけることは困難を極めますが、60歳以降の組織化や非正規労働者の組織化など、できることは何でもトライしながら組織拡大の取り組みを進めていきます。また、連合・産別本部と連携し、減少要因の把握や取り組み事例の集約など、「組織拡大推進委員会」を通じ情報連携に努めていきます。
(5)「地域ゼネラル連合（連合ユニオン神奈川）」の組合費の段階的な引き上げに向けて、引き続き組合員への丁寧な説明と理解活動に取り組みます。また、連合本部・こくみん共済coop・連合ユニオン神奈川との連携・協力を行うとともに、共済の申請漏れ等が発生しないよう取り組みを進めます。
(6)神奈川友好組織連絡協議会（神友連）に加盟している５つの組織は、これまでと同様に連合ユニオン神奈川に加盟し活動を継続していますが、地域ゼネラル連合の加盟条件である全員一律の共済制度加入や加盟組織独自の課題等もあることから、引き続き神友連として活動を継続するのか、または脱退の判断をするのかについて、加盟組織のみなさんとの意見交換を通じ、2028年１月までに結論を見出していくこととなりますが、組織のさらなる減少も想定しながら、神友連の解散も含め検討を進めます。
(7)「なんでも労働相談」の東日本センター移管後の状況確認とフォローに努めていきます。東日本センターから神奈川につなげられた相談については、従来どおり連合ユニオン神奈川で対応します。また、労働相談員の高齢化が進む中、多様化する相談への対応力の維持・強化、さらには人材確保も含め、連合神奈川、連合労働相談センター本部と連携をはかりながら取り組みます。

3 地域連合の活動の前進に向けて

(1)連合本部は、地域協議会（地域連合）の活動について、再編成した「全国統一的に取り組む２つのコア活動（①連合組織内の連携強化②地域で働くすべての仲間を支える活動）」と「各地域の特色を活かした活動」を、引き続き全国で足並みをそろえた取り組みとしていることから、地域連合間の一層の連携を進めます。
(2)地域連合体制の見直しについては、「地域連合のあり方検討委員会」の中で議論を進め、今後の地域連合のあるべき方向性や再編について、「組織・中長期検討委員会」と並行して検討していきます。
(3)連合プラットフォームを活用した地域活性化に向けた取り組みとして、各地域連合にて「地域フォーラム」を開催していきます。

振り返り

(1)「全国統一的に取り組む２つのコア活動（①連合組織内の連携強化②地域で働くすべての仲間を支える活動）」と「各地域の特色を活かした活動」について、連合関東ブロック地協連絡会議で現状を共有するとともに、それぞれの地域連合間の連携をはかることができました。
(2)地域連合体制の見直しについては、「地域連合のあり方検討委員会」「県中央・厚木愛甲地域連合統合準備委員会」「県中央・厚木愛甲・相模原ブロック準備委員会（仮称）」の中で議論を進め、その第一弾として、厚木愛甲地域連合と県中央地域連合の再編に向けた方向性を示すことができました。
(3)連合プラットフォームを活用した地域活性化に向けた取り組みとして、各地域連合にて「地域フォーラム」や、会議の名称は違いますが、それに代わる会議体を開催しました。しかしながら、一部の地域で諸事情により、開催が叶わなかった地域もありました。

活動計画

(1)連合本部は、地域協議会（地域連合）の活動について、再編成した「全国統一的に取り組む２つのコア活動（①連合組織内の連携強化②地域で働くすべての仲間を支える活動）」と「各地域の特色を活かした活動」を、引き続き全国で足並みをそろえた取り組みとしていることから、地域連合間の一層の連携を進めます。
(2)連合プラットフォームを活用した地域活性化に向けた取り組みとして、各地域連合にて「地域フォーラム」を開催していきます。

4 シニア連合との連携強化

(1)「100万人日本退職者連合」「３万人神奈川シニア連合」に向けて、加盟組合の組織拡大と未加盟組織への加入促進に向けて、オルグ活動の支援を行います。
(2)高齢化社会に係わる地域政策づくりに向けて、連合神奈川政策委員会への参画を要請し、意見反映を行うとともに、各行政への要請行動を実施します。

振り返り

(1)「３万人神奈川シニア連合」に向けて、加盟組合の組織拡大と未加盟組織への加入促進が進んでおらず、2026年９月末現在24,271名（▲882名）と毎年1,000名規模で組織人員が減少し厳しい状況にあります。その要因としては、各企業の定年延長化、さらには定年再雇用者が増加傾向にあるためと推測しています。
(2)神奈川シニア連合は、高齢化社会に係わる地域政策づくりに向けて、連合神奈川政策委員会に参画し、意見反映を行うとともに、各行政や一部の政党に対し、要請行動を行いました。

活動計画

(1)「100万人日本退職者連合」「３万人神奈川シニア連合」に向けて、加盟組合の組織拡大と未加盟組織への加入促進に向けて、オルグ活動の支援を行います。
(2)高齢化社会に係わる地域政策づくりに向けて、連合神奈川政策委員会に参画し、意見反映を行うとともに、各行政や各政党への要請行動を実施します。

Ⅱ ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重される職場・社会の実現

1 ジェンダー平等社会の実現に向けて

(1)男女が平等に参画した体制のもと、さまざまな課題解決に向け取り組むことが、職場・社会におけるジェンダー平等の推進につながるという認識のもと、男女間賃金格差の解消、女性の就業継続を可能とする男女を問わない働き方改革、男性の育児参加を促進する環境整備など、「男女」の不平等の解消に向けて取り組みます。
(2)多様性が尊重される社会の中で、男女平等参画の推進とともに、男女二元論にとどまらず、性的指向・性自認（SOGI）を尊重し、ジェンダーに関する差別やハラスメント、DVの撲滅に取り組みます。
(3)法律の改正に合わせた条例・規則等の整備に関して積極的に意見し、その反映を求めます。また、就職時の性差による差別を撤廃し、公正な採用の実現に向けて取り組みます。
(4)青年委員会・女性委員会・関係団体と連携し、３.８国際女性デーへの取り組みを進めます。

振り返り

(1)ジェンダー平等推進委員会を中心に、女性委員会・青年委員会と連携をはかり、６月男女平等月間に合わせて、さまざまなハラスメント是正を中心としたチラシを作成しました。作成したチラシを配布しながら街頭行動を行いました。また、各地域連合の５・６月の「連合神奈川の日」において同様の街頭行動に取り組みました。
(2)神奈川労働局に対し、男女間賃金格差の解消、女性の就業継続を可能とする男女を問わない働き方改革、男性の育児参加を促進する環境整備など、「男女」の不平等の解消に向けての要請行動を行い、意見交換しました。
(3)神奈川労働局に対し、就職時の性差による差別を撤廃し、公正な採用の実現に向けての要請行動を行い、意見交換しました。
(4)青年委員会・女性委員会・関係団体と連携し、３.８国際女性デーの周知などに取り組みました。

活動計画

(1)男女が平等に参画した体制のもと、さまざまな課題解決に向け取り組むことが、職場・社会におけるジェンダー平等の推進につながるという認識のもと、男女間賃金格差の解消、女性の就業継続を可能とする男女を問わない働き方改革、男性の育児参加を促進する環境整備など、「男女」の不平等の解消に向けて取り組みます。
(2)多様性が尊重される社会の中で、男女平等参画の推進とともに、男女二元論にとどまらず、性的指向・性自認（SOGI）を尊重し、ジェンダーに関する差別やハラスメント、DVの撲滅に取り組みます。
(3)法律の改正に合わせた条例・規則等の整備に関して積極的に意見し、その反映を求めます。また、就職時の性差による差別を撤廃し、公正な採用の実現に向けて取り組みます。
(4)青年委員会・女性委員会・関係団体と連携し、３.８国際女性デーへの取り組みを進めます。

2 連合神奈川「第４次ジェンダー平等推進計画」の取り組みについて

(1)2024年11月の年次大会で策定された、「連合神奈川第４次ジェンダー平等推進計画パート２」の達成に向け取り組みます。
①あらゆる機会をとらえ、トップリーダー自らが男女平等参画・ジェンダー平等推進についてのメッセージを発信します。
②さらなるジェンダー平等推進のため、ジェンダー平等推進委員会に小委員会を設置するなど開催運営方法について見直しを行い、実効性のあるジェンダー平等推進となるよう取り組みます。
③女性役員育成・選出を目的とした研修会や学習会を青年委員会・女性委員会と連携し、実施します。
④女性の参画機会を確保するため、構成産別・地域連合と連携して取り組みを進めます。
(2)構成産別・地域連合と連携し、「連合神奈川第４次ジェンダー平等推進計画パート２」の周知活動に取り組みます。
(3)青年委員会・女性委員会と連携し、連合「男女平等月間（６月）」の企画実践などの取り組みを継続します。
(4)あらゆる場面にジェンダーの視点を取り入れ、ジェンダー主流化をはかる取り組みを進めます。

振り返り

(1)ジェンダー平等推進計画の目標達成に向け、ジェンダー平等推進委員会に小委員会を設置し、目標達成に向けた具体的取り組みについて議論しました。目標の達成度を確認するために必要な具体的目標を設定し、各産別において達成度のチェックを実施しました。

連合神奈川「第４次ジェンダー平等推進計画」パート２ 達成状況（2026年９月現在）

達成目標（必ず達成しなければならない目標）	連合神奈川 達成状況	構成産別 達成率 （10産別中）
1．ジェンダー平等の推進 新規 トップリーダー自らが組合員に対して、男女平等参画・ジェンダー平等推進の実現についてのメッセージを発信	課題有	100%
2．職場・社会におけるジェンダー平等の推進 継続 策定する運動方針に「『ジェンダー平等』の推進」と明記	達成済	80.0%
3．労働組合における男女平等参画 継続 組合員の男女比率を毎年調査・把握　※連合本部が引き続き「参画調査」を実施	課題有	90.0%
4．職場・社会におけるジェンダー平等の推進 推進→達成 多様な人たちが多様な形態で参加できるよう、従来の活動スタイルを点検・見直し	課題有	80.0%
5．職場・社会におけるジェンダー平等の推進 推進→達成 「ジェンダー平等の推進」を目的とする委員会等の会議体を設置	達成済	50.0%
6．労働組合における男女平等参画 新規 女性役員の育成・選出を目的とした研修の実施	一部達成	

7．労働組合における男女平等参画 継続 女性役員（会計監査を除く）を選出	達成済	90.0%
8．労働組合における男女平等参画 継続 大会や中央委員会等の議決機関への組合員比率に応じた女性の参画機会を確保	一部達成 課題有	70.0%
推進目標（推進すべき目標）	連合神奈川 達成状況	構成産別 達成率
6．労働組合における男女平等参画 新規 女性役員の育成・選出を目的とした研修の実施		40.0%
9．労働組合における男女平等参画 継続 執行機関への女性の参画機会を確保　※「執行権」を有することが重要	達成済 課題有	70.0%

(2)産別や単組のジェンダー平等に向けた学習会などの機会をとらえ、「連合神奈川第４次ジェンダー平等推進計画パート２」の周知活動に取り組みました。
(3)青年委員会・女性委員会と連携し、連合「男女平等月間（６月）」の取り組みとして、連合神奈川の日の街宣行動を行いました。また、女性のための労働相談ホットラインでの労働相談受付を女性委員会に依頼し取り組みました。

活動計画

(1)達成度チェックの結果をもとに、現在の状況を把握するとともに課題解決に向け取り組みを進めます。
(2)引き続き、構成産別・地域連合と連携し、「連合神奈川第４次ジェンダー平等推進計画パート２」の周知活動に取り組みます。
(3)さらなる計画の推進のため、青年委員会・女性委員会と連携した取り組みを進めます。
(4)あらゆる場面にジェンダーの視点を取り入れ、さらなるジェンダー主流化をはかる取り組みを進めます。

Ⅲ「政策・制度要求と提言」に関する活動の強化

1「政策・制度要求と提言」の策定に向けた取り組みの強化

(1)「政策・制度要求と提言」の策定にあたっては、引き続き次の①～⑦の分野について、各々の政策委員会として取り組みます。なお、分野横断的な課題については複数の政策委員会で協議しつつ、項目としては分野に偏らないよう工夫してまとめます。また、運営の必要に応じて名称やジャンル分け等について検討を行います。
①経済・産業　②雇用・労働　③福祉・社会保障　④社会インフラ
⑤環境・エネルギー　⑥教育・人権・平和　⑦行財政
(2)各政策委員会には、神奈川県労働者福祉協議会・関係団体役員・有識者・各級友好議員などの参加を求め、策定内容の検討を進めます。また、より多くの方の参加を促すためWEBを併用した会議運営を行います。
(3)「政労使フォーラム」や「連合運動塾」の活用等により分野別会議を充実させ、策定能力の

向上に取り組みます。
(4)「政策・制度要求と提言」の策定にあたっては、構成組織・各委員会等の要求事項を政策局で集約し、各政策委員会での討議の中でそれらを勘案しつつ、連合神奈川の「政策・制度要求と提言」としてバランスの取れたものとなるよう政策調整委員会で協議・確認します。
(5)政策委員を中心に最終案を討議・確認する場を設けたうえで、執行委員会への報告をもって成案とします。

振り返り

(1)７つの政策委員会を設置し、第１回の振り返りは合同で行った後、分野別の協議を行いました。各会議はWEBでの参加も可能な開催方法としましたが、参加率には課題が残りました。「政策・制度要求と提言」の最終案は「確認のための会議」開催後に執行委員会に報告し確定としました。
(2)政労使フォーラムは、緩やかにテーマ設定を行い、政・労・使それぞれの立場から報告をすることで、課題を多角的に共有できました。「連合運動塾」は政策委員にも参加を呼びかけて開催しましたが時期や方法に課題が残りました。

活動計画

(1)「政策・制度要求と提言」の策定に向けては、引き続き政策委員会を設置して進めます。分野に重複する課題等も見受けられることから運営の必要に応じて政策委員会の設置数および開催時期等について検討します。
(2)政労使フォーラムは、共通のテーマのもとでの３者からの報告による開催を引き続き追求します。「連合運動塾」は、「連合の活動についての理解を深める」という趣旨に照らして、２年に１度の定期大会後などより適切な開催時期と方法を追求します。

2 「政策・制度要求と提言」の前進に向けた取り組みの強化

(1)策定された「政策・制度要求と提言」の前進に向けては、引き続き県・政令指定都市および労働局に申し入れを行うとともに、県議会を中心に意見交換を行うなど内容の浸透に向けた働きかけを展開します。
(2)連合東京・千葉・埼玉と連携し、九都県市首脳会議（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・横浜市・川崎市・相模原市・千葉市・さいたま市）に対して、広域課題の解決に向けた要請を行います。
(3)国の基本政策に関する対応については、連合本部の取り組み方針を踏まえながら、引き続き地方連合会として、地域の特性などを踏まえた論議を五役会や執行委員会で行い、発信します。
(4)ホームページ内に構築している「政策・制度要求と提言」およびその回答のデータベースの蓄積を継続するとともに、活用について検討します。

振り返り

(1)「政策・制度要求と提言」については、神奈川県、３政令市、神奈川労働局に申し入れと意見交換を行いました。あわせて、県議会議員２会派と意見交換を行い相互理解を深めました。
(2)九都県市首脳会議への申し入れについては、今年度座長が相模原市であったので、事務局として要請内容を取りまとめ当該３都県連合会とともに要請および意見交換を行いました。
(3)ホームページ内に構築している「政策・制度要求と提言」およびその回答のデータベースについては、遅滞なくそれぞれのデータが蓄積できるよう作業を進めました。

活動計画

(1)「政策・制度要求と提言」については、引き続き神奈川県、３政令市、神奈川労働局に申し入れと意見交換を行うとともに、県議会を中心に意見交換を行い理解を深め、内容の浸透に向けた働きかけを展開します。
(2)九都県市首脳会議への申し入れについては、首都圏大都市に共通する課題について、連合東京・千葉・埼玉と連携し、解決に向けた要請を行います。
(3)「政策・制度要求と提言」およびその回答のデータベースについては、遅滞なく作業を進めるとともに、より有効な活用方法を検討します。

3 地域における「政策・制度要求と提言」の浸透と前進をはかる取り組みの強化

(1)地域における課題の解決、対応の前進をはかるため、地域ごとの政策・制度要求と提言を作成し地域自治体への要請行動や政策懇談会を実施します。
(2)連合神奈川が掲げる政策・制度の共有と、組合役員の政策への関心喚起・政治参加を促すため、各級議員等を講師とした地域版多聞善塾を開催します。

振り返り

(1)地域における課題の解決、対応の前進をはかるため、地域ごとの「政策・制度要求と提言」を作成し地域自治体への要請行動や政策懇談会を実施しました。地域の政策懇談会には必要に応じて連合神奈川も参加しました。
(2)連合神奈川・地域連合が掲げる「政策・制度要求と提言」の内容共有と、組合役員の政策への関心喚起・政治参加を促すため、各級議員等を講師とした地域版多聞善塾の開催を進めました。

活動計画

(1)地域における課題の解決、対応の前進をはかるため、地域ごとの「政策・制度要求と提言」を作成し地域自治体への要請行動や政策懇談会を実施します。地域の政策懇談会には、議員団会議との連携のほか、必要に応じて連合神奈川も参加するなど、さまざまな連携を取りながら進めます。
(2)連合神奈川・地域連合が掲げる「政策・制度要求と提言」の内容共有と、組合役員の政策への関心喚起・政治参加を促すため、各級議員等を講師とした地域版多聞善塾の開催に積極的に取り組みます。

Ⅳ 青年活動を通じた仲間との連携強化

1 青年委員会活動の推進

(1)さらなる青年委員会活動の推進のため、青年委員会運営規定の見直しを行います。
(2)男女共同参画社会ならびにジェンダー平等社会の推進に向けて、ジェンダー平等推進委員会および女性委員会との連携をはかり、各委員会と協働して取り組みます。

振り返り

(1)若年層や次代を担う組合役員等の参画を広げるため、総会の廃止、年間活動計画・活動報告・決算報告方法の見直しなど、より機動的で実践的な運営体制になるよう青年委員会運営規定を見直しました。
(2)各委員会との協働を通じて、青年層がジェンダー平等課題への理解を深め、自らの課題として考える機会につなげました。

活動計画

(1)見直し後の運営規定にもとづき、四役会議・幹事会を中心とした機動的な運営を進めます。
(2)ジェンダー平等推進委員会および女性委員会との連携をはかり、各委員会と協働して取り組みます。

2 青年委員会活動の活性化

(1)青年層がもつ豊かな発想と工夫を引き出し、学習会やイベント等の企画・運営について主体的な活動となるよう取り組み、多くの仲間とのつながりを深められる活動を展開します。
(2)連合神奈川の持続可能な組織運営のため、青年層役員のスキルアップと次世代リーダーの育成に資する活動に取り組みます。

振り返り

(1)構成組織の組合員や組合専従者の減少、限られたリソースといった課題に向き合いながら、創意工夫を凝らし、幹事研修会や青年層交流イベントなどを実施しました。
(2)幹事研修会では、視察研修を通じて社会・産業・地域課題への理解を深め、青年委員会役員の知見向上と相互交流につなげました。
　また、青年層交流イベントでは、神奈川の地域資源を活用した参加しやすい企画を通じて、青年層が楽しみながら相互理解を深め、労働運動への「理解・共感・参加」の輪を広げる機会づくりに取り組みました。
　一方で、青年活動への継続的な参加者の拡大や、次代を担う役員の発掘・育成については、引き続き重要な課題と認識しています。

活動計画

(1)構成組織と連携し、青年委員会役員の発掘・育成をはかるとともに、研修会や視察等を通じて、次代を担う人材・リーダーの育成につなげます。
(2)構成産別間の友好と連携がはかれるレクリエーション等を企画・開催します。

Ⅴ 女性の組合活動への参画と連帯強化

1 女性委員会活動の推進

(1)さらなる女性委員会活動の推進のため、女性委員会運営規定の見直しを行います。
(2)労働組合における男女平等参画ならびに、職場・社会におけるジェンダー平等推進のため、ジェンダー平等推進委員会・青年委員会と連携をはかり取り組みます。
(3)雇用における男女の機会均等と待遇の確保、仕事と生活を両立し働き続けられる環境整備の推進に向け取り組みます。
(4)多様な仲間とともに女性活躍推進に向け取り組みます。

振り返り

(1)柔軟な女性委員会活動を推進するため、女性委員会の運営規定を見直しました。幹事会で年間活動のテーマを「防災」「つながり」に決定し、このテーマに沿った年間活動となるよう女性委員会役員が自主的に企画・運営を行いました。
(2)ジェンダー平等推進委員会・青年委員会と連携をはかり、連合「男女平等月間（6月）」の企画実践などに取り組みました。

活動計画

(1)女性委員会役員の自主的な企画・運営により、柔軟な女性委員会活動を推進します。
(2)引き続き、ジェンダー平等推進委員会・青年委員会と連携をはかり、連合「男女平等月間（6月）」の企画実践などに取り組みます。

2 女性委員会活動の活性化

(1)幹事会への参加構成産別の拡大と、継続した役員派遣が可能となるよう取り組みを進めます。
(2)女性役員や女性トップリーダーの育成をはかるため、女性委員会役員・幹事を対象とする研修会や、グローバル未来会議（構成産別女性会議）等の機会をとらえた学習会の開催に取り組みます。

振り返り

(1)移動幹事会や学習会では、役員・幹事が次代を担う仲間の活動参加を積極的に行うことができるよう、柔軟で興味関心がもてる活動を企画・運営しました。幹事研修会では、年間テーマに沿った視察を実施しました。
(2)グローバル未来会議では年間テーマに合わせて、「ジェンダーの視点から考える防災」をテーマに学びを深め、構成産別の仲間と意見交流を行いました。

活動計画

(1)幹事会や学習会などを通して、継続した役員派遣ができるよう、さらなる女性委員会活動の活性化に取り組みます。
(2)グローバル未来会議等の機会を、さらなる役員やトップリーダーの育成がはかれる場になるよう取り組みます。

3 働く女性の実態等の把握や改善に向けた取り組み

働く女性の実態等について把握し、改善に向けた意見反映に取り組みます。

振り返り

政策委員会やジェンダー平等推進委員会への参画、また神奈川労働局に対する要請行動を行い、働く女性の実態や課題について意見交換をしました。

活動計画

女性委員会活動を通し、働く女性の実態や課題について日頃から意見交換をし、課題解決に向けた要請や情報発信などに取り組みます。

Ⅵ 労働組合の存在認知を高め、社会的価値を再確認し持続的な組織維持につなげる活動の強化

1 労働教育活動の充実

(1)「労働組合の活動」「役員経験」を背景として選出を求められる公職は数多くあり、その要請に応えうる組織内「人財」の育成および公職を通じて労働組合の社会的存在意義が再認識されるよう取り組みます。特に、数多くの選出を要請される労働審判員を安定的に選出できるよう、構成産別と連携した個別労働紛争解決研修受講者の確保、対象者名簿の整備等を進めます。
(2)労働組合の一義的役割は賃金と労働条件の確保であり、その意義を組合員となっていない人やこれから働き始める人達に伝えていくため、機会をとらえワークルールや公正労働についての発信を行います。具体的には現在２校で展開している寄付講座を継続します。
(3)対外的に講師派遣等を行うことを前提に、時事社会的課題にも多角的に関心を寄せることができるよう、学習機会の確保に努めます。構成産別組織を通じたワークルール検定や個別労働紛争解決研修の受講案内を、わかりやすく迅速に展開するとともに、受講者が増えるような工夫に取り組みます。また、大会・中央委員会等、多くの組合員が集まる機会をとらえ、連合運動塾を開催し、広く課題の共有をはかります。
(4)組合役員としての経験、それぞれの立場からの知見を相互に共有することによる組織の深化および後進の育成を促進します。連合神奈川の活動の中での学習機会および構成組織における学習会や集会、あるいは外部組織からの講演・執筆依頼等、組織内外への体験伝達の機会を役員間で広く担います。構成産別においてはその機会の創出をはかることにより、講師経験の機会確保と力量の維持向上に取り組みます。

振り返り

(1)関東学院大学と神奈川大学で開設する寄付講座に、引き続き連合神奈川および関係組織のご協力により講師派遣を行い、社会に出る前の若い人たちを対象とした労働教育を展開しました。
(2)職場課題に対して迅速かつ適切な対応をはかれる人材の育成と、労働審判員への推薦候補者を一定数確保するため、個別労働紛争解決研修（基礎・応用）の積極的な受講を呼びかけました。
(3)ワークルールに関する知識の習得を広く社会へ展開することを目的とした、ワークルール検定（初級・中級）の積極的な受検を呼びかけました。

活動計画

(1)関東学院大学と神奈川大学で開設する寄付講座に、引き続き連合神奈川役員を講師として派遣するとともに、関係団体の協力も仰ぎながら将来を担う若い世代に対する労働教育を推進します。
(2)職場課題に対して迅速かつ適切な対応をはかれる人材を育成するため、個別労働紛争解決研修（基礎・応用）の積極的な受講を推進します。
(3)ワークルールに関する知識の習得を広く社会へ展開することを目的とした、ワークルール検定（初級・中級）の積極的な受検を推進します。

2 連合運動の広報・宣伝活動の強化充実

(1)「社会に対するメッセージ発信」の機能強化をはかります。
①連合神奈川の活動の認知を広げるため、さまざまな活動の報告を中心にホームページへの掲載を行います。Facebook・X（旧Twitter）については、ホームページ掲載記事と連動した投稿のほか、それぞれのフォロワー特性や機能の違いを踏まえ活用を進めます。
②機関紙「カレント」は年３回（通常号、ろうきん特集号、こくみん共済coop特集号各１回）適時に電子版を発行します。
③「連合神奈川の日」をはじめとする各地域連合における活動については、各地域連合が積極的に発信することを通じて、より臨場感のある活動報告・告知が可能であることから、独自投稿を積極的に進めます。
④各メディアの特性の理解促進、ホームページ構成についての技術向上をめざした学習機会の確保に努めます。
⑤「SEYOTECAネット」の運用は全面的に見直し、顔の見える運動を補完するため、WEBメディアの活用について引き続き研究と検討を行います。
(2)連合神奈川の活動を広く伝えるため、積極的なプレスリリースの実施と必要に応じた記者会見の開催および定期的な記者懇談会を実施します。

振り返り

(1)連合神奈川の活動の認知を広げるため、さまざまな活動の報告を中心にホームページへの掲載を行ってきました。Facebook・X（旧Twitter）については、ホームページ掲載記事と連動した投稿のほか、それぞれ特性や機能の違いを踏まえて、直接投稿も行い臨場感ある発信に努めました。
(2)連合神奈川・地域連合ともに役職員の変更等にも対応できるようにするため、各メディアの特性の理解促進、ホームページ構成におけるアクセシビリティの向上についての情報取得および操作技術の向上をめざした学習会を行いました。
(3)「SEYOTECAネット」は運用を見直しました。「政策・制度要求と提言」およびその回答のデータベースは引き続き構築します。顔の見える運動を補完するためWEBメディアの活用について引き続き研究と検討が必要です。

活動計画

(1)引き続き「社会に対するメッセージ発信」の機能強化をはかります。
①ホームページとSNSによる活動の告知・報告についての発信を継続します。
②機関紙カレントは年３回（通常号、ろうきん特集号、こくみん共済 coop 特集号各１回）適時に電子版を発行します。
③地域連合における活動については、各地域連合が積極的に発信することを通じて、より臨場感のある活動報告・告知が可能であることから、独自投稿を積極的に進めます。
④各メディアの特性の理解促進、ホームページ構成についての技術向上をめざした学習機会の確保に努めます。
⑤ホームページのアクセシビリティ向上や対応デバイスの多様化に向け、リニューアルの準備を進めます。

(2)連合神奈川の活動を広く伝えるため、積極的なプレスリリースの実施と必要に応じた記者会見の開催および定期的な記者懇談会を実施します。

Ⅶ 持続可能な財政基盤の確立

1 中央会費制度を踏まえた予算編成

(1)2026年１月より中央会費制度が開始となり、毎月の会費収入から４半期ごとの交付金収入へと変わることから、一層の収支状況の把握に努め、安定したキャッシュフローの維持に努めます。
(2)(新)地方交付金については、例年の収入総額よりも大幅な減額となり、繰越金についても減少傾向が続いていることから、活動全体の見直しをはかるとともにさらなる効率化を推進し、支出抑制に向けて取り組みます。
(3)固定経費が予算全体の８割を超えていることを踏まえ、特別会計（財政安定基金）からの繰入れを行い、適切な一般会計の予算を編成します。しかし、繰越金を除いた単年度収支は大幅な赤字予算が続くと思われ、中長期的な財政シミュレーションを一層精査しつつ、収入に応じた支出規模へと早急に転換する必要があります。避けては通れない固定経費の大胆な見直しに向けて、「財政検討委員会」および「組織・中長期検討委員会」を適時開催し、その対応について協議します。

振り返り

(1)2026年１月から中央会費制度が開始され、収入が毎月の会費から四半期ごとの地方交付金へ移行しました。交付金の受入時期と毎月発生する支出とのずれを踏まえ、予算執行状況と資金残高を継続的に確認するとともに、一般会計の安定的な資金繰りを確保するため、財政安定基金から1,500万円を繰り入れました。
(2)地方交付金が例年の収入総額を大きく下回り、繰越金についても減少傾向が続いていることから、人件費や団体会費の見直しを進めるとともに、会議の開催方法や資料の作成・提供方法を見直すなど、支出の抑制や活動経費の効率化に取り組みました。
(3)連合本部および各産別中央組織が確認した登録人員をもとに各地域連合の組織人員を算出した結果、地域間の組織人員数に大きな格差が生じ、地域連合への交付額にも大きな偏りが見込まれることが明らかとなりました。

活動計画

(1)中央会費制度への移行に伴う収入構造の変化を踏まえ、収支均衡を基本とした予算編成を行うとともに、四半期ごとの交付金収入に対応した計画的な資金管理を徹底します。計画との大幅な乖離や資金不足のおそれを早期に把握し、必要に応じて事業の実施時期や支出方法を見直すことにより、安定した財政運営に取り組みます。
　また、収支の状況については内局、執行委員会等で適宜共有します。
(2)「選択と集中」の視点に立ち、すべての支出について必要性、効果および継続性を検証し、限られた財源を運動方針に即して重点的かつ効果的に配分します。人件費、事務所関係費、団体会

費などの固定経費については、業務量、職員体制、契約内容および利用実態等を確認し、持続可能な水準への見直しを進めます。

また、既存事業は、目的、参加状況、成果、社会的意義ならびに構成組織・地域連合・関係団体との連携効果を検証し、継続、見直し、重点化の方向を整理します。類似事業の統合、開催方法の変更、オンラインの活用等により、運動の質を維持しながら経費の効率化を進めます。

2 財政リスク管理の強化

(1)適正な予算執行と資産管理のため、内部および外部監査を一層充実させ、効率的かつ効果的な財政運営に取り組むとともに、内部管理規定の強化をはかります。
(2)内部統制ガイドラインにもとづき、内部統制の整備・強化とともに不断に自主点検を行い、必要な改善をはかります。

振り返り

(1)連合神奈川および９地域連合において、年２回の内部会計監査ならびに外部会計監査を実施し、適正な会計処理と財政運営を確認しました。また、近年相次ぐ会計関連事案を踏まえ、連合本部が主導する「リスク評価・対応策」の自主点検や会計管理研修会に参画するとともに、固定資産および管理備品の管理強化に取り組みました。また、内部・外部監査による独立した確認を行うことで、財政上のリスクの把握と改善につなげました。
(2)内部統制ガイドラインおよび「リスク評価・対応策の自主点検マニュアル」にもとづき、財政運営や業務手続きに関する自主点検を実施し、定めた対応策の実施状況と有効性を確認しました。点検結果を踏まえ、内部管理規定と実際の業務運用との整合性を確認し、必要な改善に取り組みました。

活動計画

(1)引き続き、連合神奈川および地域連合において、年２回の内部会計監査ならびに外部会計監査を実施し、適正な会計処理と予算執行を徹底します。また、固定資産および管理備品の管理を徹底するとともに、内部管理規定の充実・強化をはかります。
(2)内部統制ガイドラインにもとづく自主点検を定期的に実施し、財政上および業務上のリスクを早期に把握します。監査および自主点検を通じて確認された課題については、必要な改善を着実に進め、透明性と信頼性の高い財政運営に取り組みます。

Ⅷ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進とワークルール・労働条件の確立

1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進とワークルールの確立

(1)「働き方改革関連法」のさらなる定着に向け、Action!36などを通じ、労働時間管理や３６協定の適正化の徹底、商習慣の見直しを推進するとともに、正規雇用労働者とパート・有期雇用・派遣労働者間の不合理な待遇差の是正に向けた取り組みについて、連合神奈川の日街頭行動を通じ、広く世論に訴えていきます。
(2)多くの労働者が集団的労使関係の枠外に置かれていることから、解雇、雇い止め、ハラスメント等に係る多くの労働相談が寄せられている実情を踏まえ、引き続きすべての職場における集団的労使関係の構築に向け、組織化・組織強化に取り組みます。
(3)ワークルールを知らない経営者が増えてきていることや、知っていても平気でルールを無視する経営者が多いことから、労働相談を通じての徹底した対処や、行政の対応を含め、引き続き取り組みを強化していきます。

振り返り

(1)「働き方改革関連法」のさらなる定着に向け、Action！36などを通じ、労働時間管理や36協定の適正化の徹底、商習慣の見直しを推進するとともに、正規雇用労働者とパート・有期雇用・派遣労働者間の不合理な待遇差の是正に向けた取り組みについて、「まちかど労働相談」「連合神奈川の日街頭行動」を通じ、広く世論に訴えました。
(2)労働相談の上位には、解雇や雇止め、さまざまなハラスメントの相談が増加しています。「まちかど労働相談」「連合神奈川の日街頭行動」にて、職場における集団的労使関係の重要性について社会に広くアピールするとともに、組織化・組織強化にも取り組みました。
(3)ワークルールに関する基本的な知識の欠如が原因と思われる労働相談が多いことから、SNSや「連合神奈川の日街頭行動」を中心に、特に若年層を対象にワークルールの知識の必要性を発信しました。

活動計画

(1)「働き方改革関連法」のさらなる定着に向け、Action！36などを通じ、労働時間管理や36協定の厳格化と商習慣の見直しを推進するとともに、正規雇用労働者とパート・有期雇用・派遣労働者間の不合理な待遇差の是正に向けた取り組みについて、「連合神奈川の日街頭行動」を通じ、広く世論に訴えていきます。
(2)多くの労働者が集団的労使関係の枠外に置かれていることから、解雇、雇い止め、さまざまなハラスメント等に係る多くの労働相談が寄せられている実情を踏まえ、引き続きすべての職場における集団的労使関係の構築に向け、組織化・組織強化に取り組みます。
(3)ワークルールを知らない経営者が増えていることや、知っていても平気でルールを無視する経営者が多いことから、労働相談を通じての徹底した対処や、行政の対応を含め、引き続き取り組みを強化していきます。

2 賃金・労働諸条件の確立と向上

(1)2025春季生活闘争のまとめと取り巻く情勢を踏まえ、「人への投資」と月例賃金の持続的な改善など、総合生活改善闘争へ継続して取り組みます。とりわけ、実質賃金の改善を前提に企業規模間や雇用形態間、男女間などの格差是正がはかられるよう、連合本部方針に沿って積極的に取り組みます。

(2)中小企業に働く勤労者やパート・有期契約労働者や派遣労働者への支援については、地場・中小の賃金改善活動や地域ミニマム運動のデータを基に、春闘オルグの実施や連合本部・構成産別の交渉状況の情報提供を通じて、神友連・連合ユニオン神奈川を含め、すべての働く者の処遇改善を求める活動を推進していきます。このため、2026春闘からは神奈川県内における中小春闘状況の情報収集に努めるとともに、地場共闘などにおける集計情報の把握に取り組み、５月末に連合本部にて実施される「地方連合会合同記者会見」において公表し、中小春闘の活性化をはかります。

(3)地域ミニマム運動については、神奈川に働く全産業の賃金水準を把握し、神奈川としてのミニマムを設定する中で、地域における賃金水準（相場）を明確にしつつ、その賃金水準を引き上げるため、地域共闘の取り組みを一層進め、組織労働者の成果を非正規・未組織労働者へ波及させていきます。

(4)「フェアワーク」推進の取り組みについて、SNSなどを積極的に活用するなど、社会的発信力を強化し、「職場からはじめよう運動」の推進をはかります。

(5)最低賃金を労働の対価、ナショナルミニマムとしてふさわしい水準に引き上げ、社会的セーフティネットとして機能させるための取り組みを強化します。とりわけ、労働側の基本スタンスであるリビングウェイジをめざす道筋を求める一方で、連合方針を踏まえながら、今後の対応について検討を行います。また、特定最低賃金については、その必要性について労使の意見の不一致が続いていることから、各産別本部との連携強化をはかり、正式申し出に向けた事前会議開催等の対策を推進します。

振り返り

(1)2026春季生活闘争は、みんなで日本の賃金を１％上昇軌道に乗せ、これからの“賃金ノルム”としていくことをめざし取り組みを進め、大手、中小を問わず多くの組合が賃上げを獲得することができました。その結果、３年連続の定昇込み５％台の賃上げを実現することができました。

(2)中小支援については、中小支援センターを中心に、地場・中小の賃金改善獲得にむけ、2025地域ミニマム運動のデータをもとに、連合ユニオン神奈川（神友連）の加盟組織に対し春闘オルグを実施し、情報共有をはかりました。また、連合神奈川として初めて、各構成組織から300名未満の賃上げデータを集計し、機関会議で共有するとともに、５月27日に連合本部で開催された「地方連合会合同記者会見」において公表し、中小組合の春闘の活性化をはかりました。

(3)地域ミニマム運動については、構成組織のご協力のもと36,773名のデータを報告いただき、2026春闘におけるミニマム基準の参考値として設定することができました。

(4)「フェアワーク」推進については、同じ職場・同じ地域でパートやアルバイトで働く人たちや、障がい者、外国人労働者、LGBTQなどの人たちが抱えている問題を少しでも改善するために、具体的なアクションとして「連合神奈川の日街頭行動」「まちかど労働相談」を利用し、「職場

からはじめよう運動」の推進をはかりました。

(5)最低賃金を労働の対価、ナショナルミニマムとしてふさわしい水準に引き上げ、社会的セーフティネットとして機能させるための取り組みを強化しました。また、特定最低賃金については、その必要性について労使の意見の不一致が続いていることから、各産別本部との連携強化をはかりました。

活動計画

(1)2026春季生活闘争のまとめと取り巻く情勢を踏まえ、物価上昇に見合った持続的な賃上げと企業規模間や雇用形態間、男女間などの格差是正がはかられるよう、連合本部方針に沿って積極的に取り組みます。

(2)中小企業に働く勤労者やパート・有期契約労働者や派遣労働者への支援については、地場・中小の賃金改善活動や地域ミニマム運動のデータをもとに、春闘オルグの実施や連合本部・構成産別の交渉状況の情報提供を通じて、すべての働く者の処遇改善を求める活動を推進していきます。

(3)地域ミニマム運動については、神奈川におけるミニマム基準を設定するとともに、地域における賃金水準（相場）を明確にしつつ、その賃金水準の引き上げに向けて、地域共闘の取り組みを一層進め、組織労働者の成果を非正規・未組織労働者へ波及させていきます。

(4)「フェアワーク」推進の取り組みについて、SNSなどを積極的に活用するなど、社会的発信力を強化し、「職場からはじめよう運動」の推進をはかります。

(5)特定最低賃金の必要性について、労使の意見の不一致が続いていることから、各産別本部との連携強化をはかり、引き続き正式申し出に向けた事前会議開催等の対策を推進します。

Ⅸ 地域と協働した連帯活動の展開

1 メーデーの取り組み

かながわ中央メーデーについては、これまでの開催状況を踏まえつつ今後に向けて持続可能な開催方法や実施場所などについて引き続き検討します。開催主体については、横浜地域連合などとともに実行委員会を組織することを基本に進めます。また、今後のメーデーのあり方については、各地域連合とも連携を取りながら検討を進めます。

振り返り

(1)かながわ中央メーデーは、臨港パークにて、ヨコハマwai!wai!フェスタと同日開催をしました。メーデー会場では、フードドライブやタオル１本運動の取り組み、連合愛のカンパ、高校生平和大使の活動アピールや一万人署名活動、今年度は献血活動、緑の募金にも取り組みました。
(2)各地域メーデーは各地域の状況に合わせて、それぞれの会場にて実施しました。
(3)かながわ中央メーデーおよび地域メーデーにおいて、今後のメーデーのあり方について意見集約を行いました。

メーデーの実施状況

名称(参加人員数)	場　所	内　　容
かながわ中央メーデー (4,800)	臨港パーク	上記通り
メーデー川崎地区大会 (2,100)	富士通スタジアム川崎	デモ行進、式典、アトラクション(消防音楽隊演奏、和太鼓演奏、全員参加型イベント・抽選会など)、連合愛のカンパ、タオル一本運動、フードドライブ
三浦半島統一メーデー (1,700)	逗子第１運動公園、日時計広場	式典、移動動物園、アトラクション/抽選会、連合愛のカンパ、タオル一本運動、フードドライブ
メーデー湘南地区大会 (2,500)	茅ヶ崎市中央公園	式典、アトラクション／抽選会、連合愛のカンパ、タオル一本運動、フードドライブ
県中央地域メーデー (1,100)	海老名市東柏ヶ谷近隣公園	式典、福祉バザー、抽選会、アトラクション(マーチングバンド・エイサー太鼓、ふれあい動物園等)、連合愛のカンパ、タオル一本運動、フードドライブ　など
西湘地域統一メーデー (1,600)	ひらしん平塚文化芸術ホール＆見附台公園	式典、抽選会／宇宙刑事ギャバンショー／模擬店／Ｎゲージ運転会、タオル一本運動、フードドライブ、愛のカンパ・自然災害カンパ・福祉カンパ
相模原地域メーデー (1,500)	相模大野中央公園	式典、アトラクション(ヒーローショー)、抽選会、被災地支援物産販売、タオル一本運動、フードドライブ

厚木愛甲地区メーデー（600）	厚木中央公園	式典、バルーンアート＆ライブパフォーマンス、連合愛のカンパ、タオル一本運動、フードドライブ、こども食堂ワークショップ、しっぽ村犬猫ふれあい広場、キッチンカー＆出店、抽選会
小田原・足柄地域メーデー（1,560）	小田原城址公園内「二の丸広場」	式典、イベント（抽選会）、模擬店の出店（飲食含む）、連合愛のカンパ、タオル一本運動、フードドライブ

活動計画

引き続き、今後のかながわ中央メーデーおよび地域メーデーのあり方についての意見をもとに、持続可能な開催方法や実施場所などについて各地域連合とも連携を取りながら検討します。

2 平和運動の推進

(1)連合本部が提唱する平和４行動（沖縄、広島、長崎、根室）について、各地域連合、青年委員会・女性委員会と連携をはかり、各行動に積極的に参加します。
(2)核兵器廃絶に向けた運動として「連合神奈川ピースウィーク（８月初旬）」を各地域連合において取り組みます。また、高校生平和大使・1000万人署名活動メンバーと連携し取り組みます。
(3)引き続き、北方領土返還要求運動神奈川県民会議に参加し、神奈川県北方領土問題教育者会議と連携して若年層への啓発活動を重点的に進めていきます。

振り返り

(1)平和４行動に各地域連合や青年委員会・女性委員会とともに積極的に参加しました。
(2)連合神奈川ピースウィークについては、各地域の実態に合った器材を作成し、街頭行動を中心に取り組みました。
(3)北方領土返還要求運動神奈川県民会議に参加し、神奈川県北方領土問題教育者会議と連携しながら、若年層への啓発活動について検討しました。

活動計画

(1)連合本部が提唱する平和４行動（沖縄、広島、長崎、根室）について、各地域連合、青年委員会・女性委員会と連携をはかり、各行動に積極的に参加します。
(2)核兵器廃絶に向けた運動として「連合神奈川ピースウィーク（８月初旬）」を各地域連合において取り組みます。また、高校生平和大使・1000万人署名活動メンバーと連携し取り組みます。
(3)引き続き、北方領土返還要求運動神奈川県民会議に参加し、神奈川県北方領土問題教育者会議と連携して若年層への啓発活動を重点的に進めていきます。

3 支え合い助け合い運動の推進

(1)社会貢献活動への参加・参画の輪を広げるため、組合員・市民、地域、NPO・NGOなどの諸団体とつながりを深めるとともに、社会課題解決に向けた運動を進めます。「ゆにふぁん運動」の浸透・拡充をはかるため、「ゆにふぁん新サイト」の掲載方法について検討します。
(2)引き続き「連合・愛のカンパ」について取り組みを進めます。
(3)労働者福祉活動の充実発展に向け、神奈川県労働者福祉協議会、中央労働金庫神奈川県本部、こくみん共済 coop 神奈川推進本部の三団体を中心に連携強化に努めます。あわせて、労働福祉センター（ワークピア横浜）などと連携をはかり、労働者福祉の向上に努めます。
(4)県内における自然災害等発生時には、連合神奈川「災害対応指針」等に基づき対応します。これまで大規模な自然災害が発生した際に被災地支援を行ってきた「チームＶネット」については、メンバー減少に伴い、発展的解消をしていくこととします。当面は、ボランティア保険の加入や情報交換会等の活動支援に取り組みます。
(5)人権を尊重する意識の普及・啓発や、児童労働の撤廃、就職差別撤廃等の継続課題については、関係団体と連携して取り組みます。
(6)県地域の環境啓発活動として、(公財)かながわトラストみどり財団に参画し、「やどりき水源林のつどい」の開催に取り組みます。

振り返り

(1)ゆにふぁん新サイトの掲載方法について、検討をはかることができませんでした。
(2)メーデー会場において、「連合・愛のカンパ」に取り組みました。
(3)日常的に、神奈川県労働者福祉協議会、中央労働金庫神奈川県本部、こくみん共済 coop 神奈川推進本部の三団体を中心に連携強化に努め、労働者福祉活動の充実に向け取り組みました。
(4)「チームＶネット」のメンバーに対し、ボランティア保険の加入を含めた今後の継続の意向調査を行いました。
(5)公正採用の実効性を求める申し入れを神奈川県共闘会議とともに労働局に対し申し入れをし、意見交換を行いました。
(6)(公財)かながわトラストみどり財団に参画し、「やどりき水源林のつどい」において、「森のビンゴ」を提供しました。また、メーデー会場において、緑の募金ガチャを実施しました。

活動計画

(1)社会貢献活動への参加・参画の輪を広げるため、組合員・市民、地域、NPO・NGOなどの諸団体とつながりを深めるとともに、社会課題解決に向けた運動を進めます。「ゆにふぁん運動」の浸透・拡充をはかるため、「ゆにふぁん新サイト」の掲載方法について検討します。
(2)引き続き「連合・愛のカンパ」について取り組みを進めます。
(3)労働者福祉活動の充実発展に向け、神奈川県労働者福祉協議会、中央労働金庫神奈川県本部、こくみん共済 coop 神奈川推進本部の三団体を中心に連携強化に努めます。あわせて、労働福祉センター（ワークピア横浜）などと連携をはかり、労働者福祉の向上に努めます。
(4)県内における自然災害等発生時には、連合神奈川「災害対応指針」等に基づき対応します。「チームＶネット」については、引き続き今後の対応について、メンバーに対し意向調査を実施

しながら、ボランティア保険の加入や情報交換会等の活動支援に取り組みます。
(5)人権を尊重する意識の普及・啓発や、児童労働の撤廃、就職差別撤廃等の継続課題については、関係団体と連携して取り組みます。
(6)県地域の環境啓発活動として、(公財)かながわトラストみどり財団に参画し、「やどりき水源林のつどい」の開催に取り組みます。

4 フードバンク活動の推進

(1)引き続き「(公社)フードバンクかながわ」に正会員加盟し、活動に取り組みます。神奈川県労働者福祉協議会とも連携しフードドライブ活動に取り組むとともに、機会をとらえてフードバンク・フードドライブの活動を広報します。また、構成産別・組織、各地域連合に向けて、施設見学会やセミナーの開催などを要請し、活動の意義への理解を広げながら、さらなる賛助会員拡大に取り組みます。
(2)分かち合いや助け合い、地域でのつながりづくりなど、フードバンク活動を通じて社会の調和や協調を促進するとともに、フードロスなどの課題を踏まえ政策提言にも取り組みます。また、フードバンク活動の背景にある、貧困・格差、孤立などの社会的課題を解決するため、より多くの関係者・団体と連携して運動を進めます。

振り返り

「(公社)フードバンクかながわ」に正会員加盟し、神奈川県労働者福祉協議会とも連携し、メーデーやチャリティー交流会を中心にフードドライブ活動に取り組みました。機会をとらえてフードバンク・フードドライブの活動を広報しました。

活動計画

(1)引き続き「(公社)フードバンクかながわ」に正会員加盟し、活動に取り組みます。神奈川県労働者福祉協議会とも連携しフードドライブ活動に取り組むとともに、機会をとらえてフードバンク・フードドライブの活動を広報します。また、構成産別・組織、各地域連合に向けて、施設見学会やセミナーの開催などを要請し、活動の意義への理解を広げながら、さらなる賛助会員拡大に取り組みます。
(2)分かち合いや助け合い、地域でのつながりづくりなど、フードバンク活動を通じて社会の調和や協調を促進するとともに、フードロスなどの課題を踏まえ政策提言にも取り組みます。また、フードバンク活動の背景にある、貧困・格差、孤立などの社会的課題を解決するため、より多くの関係者・団体と連携して運動を進めます。

X 政策実現に向けた政治活動の強化

1 政治センターの機能強化

(1)「連合神奈川政治センター」の強化・充実をはかり、健全な議会制民主主義が機能する政党政治の実現に向けて、労働者・生活者のための政治活動を推進していきます。
(2)「働く者・生活者を優先する政治・政策の実現を求める」「与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治体制の確立に向け、政権交代可能な二大政党的体制をめざす」など「連合の政治方針」の「連合の求める政治」を基本に、「働くことを軸とする安心社会ーまもる・つなぐ・創り出すー」の実現に向けて、構成組織・地域連合・連合神奈川が一体となって政治活動を進めます。

振り返り

(1)政治センター幹事会を毎月の執行委員会に合わせて開催し、直近の政治情勢について情報共有をはかりました。また、各級選挙への対応協議など、必要に応じて臨時政治センター幹事会を開催するなど、協議を尽くしてきました。
(2)連携政党である「国民民主党」「立憲民主党」の県組織と懇談・情報連携をはかるとともに、構成組織・地域連合・連合神奈川が一体となった政治活動を進めました。

活動計画

(1)引き続き政治センター幹事会の充実をはかり、労働者の視点に立った政治の実現をめざし、連合神奈川議員団との連携を強化し、政治活動を推進していきます。
(2)政治に関するアンケート結果からは、政治活動への理解が低下していることが明らかになりました。政治センターとして、政治活動の強化に向けて必要となる取り組みを協議します。また、県内各地の政治課題を共有し、構成組織と地域連合の連携がはかれるよう、政治センター幹事会の定期開催に努めます。

2 政党との関係

連合ビジョンと連合神奈川の基本政策を基礎とした、めざすべき社会を最も共有している立憲民主党と国民民主党に所属している議員を中心に、働く仲間・生活者の立場に立つ政治勢力の拡大・結集をめざします。

振り返り

(1)政党の分極的な多党化が進むと同時に、野党勢力の離合・集散が繰り返されました。連携政党である国民民主党と立憲民主党の県組織と緊密に連携し、意見交換や情報の共有をはかりました。
(2)新しい政党が結成され、連合組織内議員や連合神奈川議員団の各級議員が所属政党を変更して

おり、不透明な状況が続いています。各政党との関係性については、本部政治センターの対応方針に沿って連携することとします。

活動計画

(1)連合の支援政党、連携政党と緊密に連携し、神奈川の政治情勢や当面の課題など、働く仲間・生活者の立場に立つ政治勢力の結集・拡大をめざします。
(2)連合の求める政策・制度の実現に向けて、各党との情報交換を行うとともに、各級議会における活動を支援していきます。

3 各級選挙に向けた取り組み

(1)2026年までに施行される各級選挙において、推薦候補者・組織内候補者の当選に向けて全力を挙げて取り組みます。特に、組織内候補者の100％当選をめざして不断の取り組みを強化します。
(2)選挙期間中のみならず、産別・地域連合と候補者との日常的な連携を強化し、産業ごとの政策課題や各地域における課題の共有をはかり、候補者の「顔が見える取り組み」を強化します。
(3)昨今の選挙ではSNSを活用した選挙運動が中心となってきていることから、連合神奈川としてもSNSをはじめとした各種サービスを活用し、構成組織・地域連合・連合神奈川のそれぞれにとって、より効果的な選挙ツールとなるよう、取り組みを強化します。また、SNSは手法を間違えば脱法行為につながるため、コンプライアンスの徹底を含め、有効的に活用します。

振り返り

(1)２月の衆議院議員選挙では県内の全20選挙区で自民党が勝利するなど、政局が一変しました。新党の結成、解散など不安定な政情が続いており、厳しい選挙結果がもたらした影響は依然として大きいと言えます。
(2)この間、６つの市町で首長選が行われ、逗子市では市議選が施行されました。いずれも連合神奈川が推薦・支持した候補者は当選を果たすことができました。

活動計画

(1)2027年４月施行予定の第21回統一地方選挙をはじめとする各級地方選挙において、推薦候補者・支持候補者全員の当選に向けて、全力を挙げて取り組みます。
(2)選挙前のみではなく、構成組織・地域連合と各候補者との日常的な連携を強化するとともに、候補者の「顔が見える取り組み」を強化します。
(3)各級選挙をはじめ、SNS各種のサービス特性を活かし、構成組織・地域連合・連合神奈川のそれぞれにとって、より効果的な選挙ツールとして活用できるよう、速やかに検討を進めます。

XI 国際連帯活動の推進

1 日・中・韓による定期交流事業

日・中・韓の定期交流事業については「三団体会議確認事項」に基づき「韓国労総京畿地域本部」ならびに「中国遼寧省総工会」と訪問団の派遣および受け入れを行います。

振り返り

(1)中国・韓国との二国間交流については、９月に韓国労総京畿地域本部等を訪問するため訪韓し、京畿道議会等への表敬訪問、同地域本部役員との意見交換、道内企業の視察を行いました。
　なお、中国遼寧省総工会との交流については、国際情勢の悪化を踏まえ、実施を見送っています。
(2)派遣者については、副会長や執行委員、地域連合役員を選出していますが、幅広い役員が訪問できるよう取り組む必要があります。

活動計画

(1)中国遼寧省総工会との交流については、2005年に締結した「三団体会議確認事項」に基づき、国際情勢等を注視しながら、渡航の可否を判断します。
(2)ジェンダー平等の視点など踏まえ、幅広い役員が訪問できるよう取り組みます。

2 連合関東ブロックの国際交流事業への参画

連合関東ブロックが進めている国際交流事業に参画することにより、国際情勢の知見を深め、友好関係や平和的関係の基盤を築きます。

振り返り

(1)連合関東ブロック連絡会では、各国の労働組合との交流を通じて相互理解を深めるとともに、先進的な取り組みを学ぶことを目的として、毎年視察団を派遣しています。９月には、２名の視察団員をマレーシア・クアラルンプールに派遣しました。
(2)派遣者については、これまで五役産別の役員を中心に選出していますが、幅広い役員が参画できるようにする必要があります。

活動計画

(1)発展途上国への援助・協力活動、研修など、新たな国際連帯活動の検討については、関東ブロックに働きかけるなど内部検討を経て取り組みます。
(2)若年層や女性などより幅広い役員が参画できるよう取り組みます。